

2015年のASEAN 経済共同体

— 事実か幻想か —

林 若 雫

(台湾・淡江大学 ASEAN 研究センター主任・アジア研究所副教授)

【要約】

2015年に発足予定のASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community, AEC）はASEAN 成立から50年近くを経ての夢であり、その目標は単一市場の構築にあって、高い競争力を具える他、バランスのとれた経済発展メカニズムを発展させることを期待しており、グローバル経済と完全に統合するものである。また危機の発生に際しては、集団行動をとって外的な様々な経済的リスクや衝撃に対し共に対処することを目指している。

ASEANにとってさらに重要なのはガバナンス力の向上であり、ASEAN 諸国はポスト2015ビジョン（Beyond ASEAN 2015）以降の政治的安定、経済成長、社会発展がASEAN 共同体の成否を決定づける要素となることを真剣に考えなければならない。

当該地域における米日中等の大国の勢力争いは止まらないが、ASEANは自身を過小評価していない。ASEANが誇る巨大な資源や人口の多さといった基礎に加え、「ASEANの中心性」という積極的な思考モデルによって、2030年には先進国並みの生活水準に達し、2050年には世界第4位の経済体になるとしたアジア開発銀行の予想を達成することができるだろう。その旺盛な野心と先進国が欠いて

いる豊富な資源を支えにすれば、ASEAN 経済共同体発足は時間の問題であって、幻想に過ぎないということは決してないであろう。

キーワード：ASEAN 経済共同体、単一市場、ASEAN の中心性、ASEAN 方式

「域外大国が依然として明らかに ASEAN 諸国の立場に影響を与えており、これはとりわけ南シナ海をめぐる論争や政治経済統合といった一部の議題において顕著である。ASEAN が特に注視しているのは、2015 年以降に ASEAN が統合したとしても、その統合は依然として幻想に過ぎないのではないかとの点である…」

—バリー・デスカー（Barry Desker、2015 年 4 月 1 日）

東アジアフォーラム

「ASEAN の統合は幻想に過ぎないまま」¹

一 はじめに

東南アジア諸国連合（Association of South-East Asian Nations, ASEAN）は 2015 年末に、ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community, AEC）を実現する予定であるが、最大の課題は、個別の自由貿易協定と ASEAN 経済共同体の核心的原則が一致しておらず、たとえば ASEAN 加盟国が更なる経済統合を呼びかけようとも、実際に ASEAN が経済共同体を実現するには依然として相当な困難が残っている点で、特にサービスの自由化、貿易の敏捷化、資金の自由な流通、技能労働者の移動といった分野の課題が大きい。ただ、金融・人材・技術等においてより良い資源を具えることで各国政府の政治的意思を支持できれば、ASEAN 経済共同体の歩みを加速させることができると思う国際政治学者も少なくない。

ここ数年来、中国やインドが台頭し、米国が再び積極的にアジア太平洋問題に干渉しているなかで、ASEAN は最大の利益を獲得でき

¹ Barry Desker, “ASEAN Integration remains an illusion,” *RSIS COMMENTARY*, No. 046, 5, March, 2015, <https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2015/03/CO15046.pdf>.

るよう、対外関係や2015年における共同体の形成に配慮しながら、よりバランスの取れた方法を採用しなければならない。2015年のASEAN経済共同体構築のポイントは、経済規模の拡大を通じたグローバル利益の拡張にあり、対内的な統合への関心は比較的低い。しかし、ASEAN諸国においては90%の企業が中小企業で、各国の総就業者数に占めるその割合も45~92%と高く、更に資金不足、従業員不足、能力不足、法的制約といった要因がASEANの中小企業の成長を妨げており、これがASEAN経済共同体の成功を難しくしている²。

ASEAN経済共同体はASEAN成立から50年近くを経ての夢であり、その目標は単一市場の構築にあって、高い競争力を具える他、バランスのとれた経済発展メカニズムを発展させることを期待しており、また危機の発生に際しては、集団行動をとって様々な外的経済的リスクや衝撃に対し、共に対処することを目指している³。

例えば、ASEAN+3や東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP）といった当該地域における重要な統合メカニズムは、競合する可能性があるが、ASEANは二つのメカニズムにおいていずれかを選択する必要はない。さらに、現在ASEANが進めているRCEPの多国間交渉に関わっている日本、中国、韓国、インド、ニュージーランド、オーストラリアの6カ国は、いずれもすでにASEANと自由貿易協定を締結しており、ASEAN諸国と個別に1対1の交渉をする必要はない。

² 『東協瞭望』第4期、2011年8月、http://www.aseancenter.org.tw/upload/files/OUTLOOK_004_01.pdf。

³ 出典元：“PROTOCOL TO AMEND THE AGREEMENT ON THE COMMON EFFECTIVE PREFERENTIAL TARIFF (CEPT) SCHEME FOR THE ASEAN FREE TRADE AREA (AFTA) FOR THE ELIMINATION OF IMPORT DUTIES,” <http://agreement.asean.org/media/download/20140119155656.pdf>。

ASEAN全体からすれば、バリー・デスカーが指摘するように、EUや北米自由貿易協定と比較すると、ASEANの統合はその広さ、深さのいずれも明らかに不足しており、更にASEAN10カ国においては特に多元的で複雑な政治経済や法律システム、経済発展レベルの差があるため、ASEANは往々にして、1つの外交的共同体（diplomatic community）ではあっても、その対外的な活動と10カ国の国民は無関係であるとみなされている⁴。ASEANが、域内の中小企業に見合った政策を打ち出し、関連する評価メカニズムを構築し、各国の中小企業の発展を促進するためには、民間レベルの理解を促すとともに参与する機会を提供し、積極的に中小企業を育成すべきであり、また現在推進している措置にかかる監督メカニズムを強化する必要がある。

二 ASEAN経済共同体の成立の背景とビジョン

1967年に成立したASEANの原加盟国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国で、ASEANは経済協力と発展に取り組むと対外的に発表した。しかし実際には、地域の平和と安全保障を推進する政治的組織で、その主要な目的は依然として域内諸国の対立を緩和し、地域的な安全保障共同体を構築することに置かれた。1992年に開かれたASEANサミットで、15年以内に貿易関税を0～5%に削減することが提案され、ここで初めてASEAN諸国は地域経済協力推進の目標を明らかにした⁵。

⁴ 葉蕙君、林芩妤「東協経済共同体（專題）：發展與回顧（上）」『東協瞭望』中華經濟研究院台灣東協研究中心、2015年8月6日。

⁵ “THINKING GLOBALLY, PROSPERING REGIONALLY: ASEAN Economic Community 2015,” http://www.asean.org/images/resources/2014/May/AECKeyMessagesBooklet_FINAL30Apr2014.pdf.

2002年に正式に動き出したASEAN自由貿易地域(ASEAN free trade area, AFTA)には、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの原加盟国6カ国に加え、2003年にベトナム、2005年にラオスとミャンマー、2010年にカンボジアが加わり、同目標の実現を目指した。AFTAは、ASEAN10カ国の経済協力や発展にプラスの影響をもたらしただけでなく、政治面での協力においてもASEAN諸国を結束させ、ASEAN諸国はアジア太平洋及び東アジア地域の政治経済統合においてもより大きな役割を發揮できるようになった。

2003年に開かれた第9回ASEANサミット(ASEAN Summit)で、ASEAN諸国の首脳は、「ASEAN政治・安全保障共同体」(ASEAN Political-Security Community, APSC)、「ASEAN経済共同体」、「ASEAN社会・文化共同体」(ASEAN Socio-Cultural Community, ASCC)の三本柱を含む、2020年の「ASEAN共同体」(ASEAN Community)構築を決議した。2007年に開かれた第12回ASEANサミットでは、各国首脳は2015年までに共同体を実現することが理想的であるとし、「ASEAN共同体の設立の加速に関するセブ宣言」(Cebu Declaration on the Acceleration of the Establishment of an ASEAN Community)に署名し、2015年前のASEAN経済共同体構築に向けスピードアップすることで合意した⁶。

ASEAN諸国の経済閣僚によって2007年8月24日に開催された第39回ASEAN経済閣僚会議においては、ASEAN経済共同体ブループリントに関する宣言(ASEAN Economic Community Blueprint)が採択され、2015年に当該地域において全面的な経済統合の基盤を築くこ

⁶ 台湾東南亞國家協會研究中心『2009-2015年東協共同體路徑圖中譯本』(財團法人中華經濟研究院台灣東南亞國家協會研究中心、2011年)、頁10~11、32~33。

ととし、同年11月19日にシンガポールで開催されたサミット後に、ASEAN10カ国の首脳が同宣言に署名した。ASEAN経済共同体の主旨は、域内の物品、サービス、技能労働者、投資及び資本の自由な流通等にあり、ASEAN諸国が更なる経済統合を進めれば台湾にとっても影響は大きい。ASEANは、将来的にはRCEPに合わせて、ASEAN、北東アジア（中国、日本、韓国）、南アジア（インド）も統合して一つの「ASEANを核」とする（ASEAN-centered）、世界的にも最も多い人口をカバーする自由貿易地域（FTA）となることを目指している⁷。

2014年についてみると、多くのASEAN諸国の経済成長は中レベルであったが、一部の国においては成長がやや鈍かった。各政府の一次統計によると、インドネシアの経済成長は5.1%、マレーシアは5.5~6%、フィリピンは6.1%、シンガポールは2.8%、タイは0.8%、ベトナム5.98%となっており、なかでもインドネシアの成長は2009年以降最低となった。フィリピンは政府予想の6.5~7.5%を下回り、シンガポールも国際市場の動きと国内の経済構造転換という二重の影響を受け、またタイでも国内政局の動揺が経済に大きな衝撃を与えたが、ベトナムは政府予想目標の5.8%を上回った⁸。2014年8月25~28日に第46回「ASEAN経済省会議」及び関連会議が、マンマのネーピードーで開催され⁹、ASEAN諸国の経済関係は「ASEAN

⁷ John Ravenhill, "A Three Bloc World? The New East Asian Regionalism," *International Relations of the Asia Pacific*, Vol 2, Nov 2 2002, pp 167~195.

⁸ 「参見外媒：東盟経済轉型加速 將邁入共同體時代」華夏經緯網、2015年2月9日、<http://www.chinanews.com/hb/2015/02-06/7042886.shtml>。

⁹ 「第46届「東協經濟部長會議」聚焦東協經濟共同體之整合現況」台灣東南亞國家協會研究中心、2014年9月9日、http://www.aseancenter.org.tw/ASEANnewsDetail.aspx?id_news=209、「第46届「東協經濟部長會議」聚焦東協經濟共同體之整合現況」中華經濟研究院WTO及RTA中心、2014年9月1日、<http://web.wtcenter.org.tw/Page.aspx?pid=>

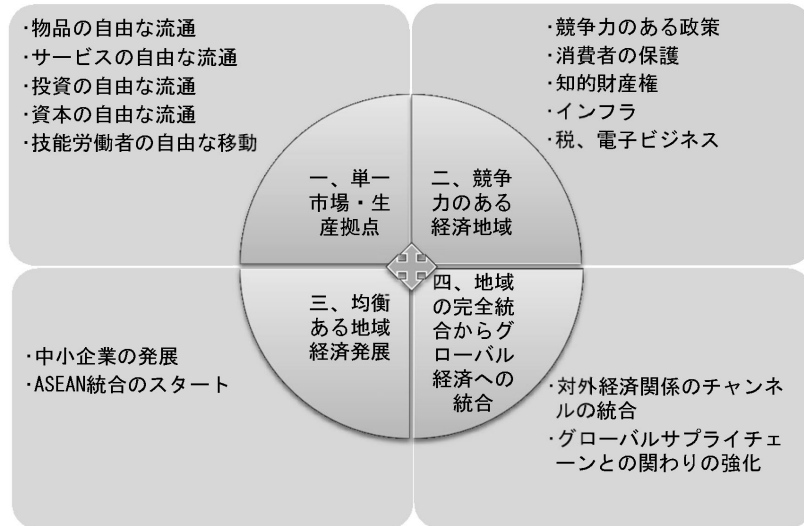
経済共同体ブループリント」の進捗について議論した。2013年に各国が決議した229項目の優先実施項目についてみると、現在までのASEAN諸国の実施率は82.1%で、「プノンペン・アジェンダ」(Phnom Penh Agenda for ASEAN Community Building)の計画とも足並みがそろっている。なお、ここではASEAN経済共同体の構築プロセスにおける潜在的な衝突の分野やそれにかかる措置に主な焦点が当てられた。

「ASEAN経済共同体ブループリント」は最終の実施段階にあって、ASEANは現在、2015年末までに主に優先的に実施すべき業務として以下3点を挙げている。第1に、影響が大きいとみられるAECの重要項目について、より迅速な政策と実施メカニズムを提供する。第2に、ASEAN諸国の中小企業、一般国民及びその他の利益関係者とAECの統合目標にかかるコミュニケーションを強化する。第3に、2015年後のAECの統合プロセスでは、2015年までに実現できなかった目標を次段階の優先実施項目とする。ASEAN経済共同体ブループリントでは、2015年に6.25億の人口をカバーするAECを成立させ、単一の自由貿易地域となって域内70%の物品の関税を撤廃し、2020年には、物品、サービス、投資、技能労働者、資本の自由な流通が可能な地域を構築し、均衡ある経済発展、貧富の差の縮小といった社会的格差をなくすことを目標としている¹⁰(図1「ASEAN経済共同体の4大柱」を参考のこと)。

253810&nid=120。

¹⁰ 「東協経済共同体藍圖」DIGITIMES 中文網、http://www.digitimes.com.tw/tw/dt/n/shwnws.asp?id=0000414134_7SC2N1JN2D3SWQ50CE5G6。

図1 ASEAN経済共同体の4大柱



(出典) “NOTULEN SEMINAR NASIONAL ASOSIASI ADVOKAT INDONESIA “MEMPERSIAPKAN ADVOKAT MENGHADAPI ERA MASYARAKAT EKONOMI ASEAN DI TAHUN 2015,” (編集部注：インドネシア法曹協会のAAIによる2015年のASEAN経済共同体発足直前の準備セミナー)、26, Sep, 2015, http://www.aai.or.id/v3/index.php?option=com_content&view=article&id=335:notulen-seminar-nasional-asosiasi-advokat-indonesia-mempersiapkan-advokat-menghadapi-era-masyarakat-ekonomi-asean-di-tahun-2015&catid=96:umum&Itemid=550.

2014年11月12日にミャンマーのネーピードーで開催された第25回ASEANサミットのテーマは、「一致団結、平和で繁栄する共同体に向かって」(Moving Forward in Unity to a Peaceful and Prosperous Community)で、会議終了後には第25回ASEANサミット主席を務めたミャンマーのテイン・セイン大統領が、ASEAN経済共同体を主とするASEAN共同体の実現について重ねて言及し、その機能や連携

の強化、様々な地域経済分野における協力を強調した¹¹。

ASEANは2007年にASEAN憲章を起草し、2008年に公布・実施に移して以降、所謂3つの柱（政治安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体）を軸としているが、すでにその90%は実現していることから、将来におけるASEAN共同体についても期待できる¹²。しかし、ASEANの統合は表面的なもので、政府間による文書の制定、組織実行委員会やその他の類似する活動に過ぎないと指摘する有識者もいる。実際、重要項目についての効果測定や実施具合に関する評価はごく僅かで、ASEAN統合を深化させるには、関連する経済統合の取引コストを如何に削減し、域内の流動を如何に増幅、改善していくかが課題となる。

ASEAN経済共同体ブループリントに示される実施のタイムスケジュールをみると、2009年においては優先的に実施すべき統合アクションを短期間内に着実なものとし、2011年においては既存のASEANと国家レベルの行動計画を通じて、多項目に及ぶ経済統合のコミットメントの実現を目指し、さらに2012~2015年はASEAN経済共同体実現の最終段階と位置付け、どの部分についてさらに推進が見込めるか検討するため、関連部門や機構が必要な提言を行うとしている。加えて、ブループリントでは、経済的コミットメントを効果的に確実なものとするため、ASEAN諸国にルールに基づくシステムの遵守を求めている。つまり、ASEAN共同体はタイムテーブルを設けることで、総体的な共同体の進捗具合についての審査や評価を実施している。

¹¹ “President U Thein Sein makes speech at Press Conference on ASEAN Summit and Related Summits” Myanmar President Office, Nov 13 2014, <http://www.president-office.gov.mm/en/?q=issues/asean/id-4537>.

¹² Barry Desker, “ASEAN Integration remains an illusion,”を参照。

ブループリントでは、鍵となる4つの柱を通じた経済統合の実現を目指しており、その具体的目標は、(1) 物品・サービス・投資の自由化、関税の透明化、非関税貿易障壁の撤廃を含む単一市場・生産拠点 (Single Market and Production Base)、(2) 競争力のある経済地域 (Competitive Economic Region)、(3) 均衡ある経済発展 (Equitable Economic Development)、(4) グローバル経済への統合 (Integration into the Global Economy)¹³である。

三 ASEAN 経済共同体の内容と発展プロセス

「東アジア・ASEAN 経済研究センター」(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia, ERIA) は、ASEAN 統合プロセスに関し、2012年までになされた初歩的成果にかかる報告を行っている。図1に基づくと、ASEAN 経済共同体には4つの柱があり、第1の柱には以下5つの核心的な要素—(1) 物品の自由な流通 (Free flow of goods)、(2) サービスの自由な流通 (Free flow of services)、(3) 投資の自由な流通 (Free flow of investment)、(4) 資本の自由な流通 (Free flow of capital)、(5) 技能労働者の自由な移動 (Free flow of skilled labor) が含まれる。第2の柱には、競争力のある政策、消費者の保護、知的財産権、インフラ、二重課税の回避、電子ビジネス等の分野が含まれ、早期の実施と法規の制定が目指される。第3の柱には、中小企業の発展の促進、及び「ASEAN 統合イニシアティブ」(Initiative for ASEAN Integration, IAI) の実現、ASEAN10カ国の発展格差の解消が盛り込まれており、第4の柱では、「ASEAN の中心

¹³ The ASEAN Secretariat, *Roadmap for an ASEAN Community 2009-2015*, <http://www.asean.org/images/2012/publications/RoadmapASEANCommunity.pdf>, April, 2009、または注10を参照。

性」(ASEAN Centrality)が強調され、グローバル経済への統合の向上が挙げられている¹⁴。

まず、ASEAN 経済共同体下における ASEAN の経済効果は、基準ポイントの5.3%増で、あらゆる ASEAN 諸国が利益を獲得しており、絶対値からしても、国内総生産(Gross Domestic Product, GDP)からしても、一部の国は他国より大きな利益を得ている。次に、域内措置の直接的な効果や AEC によってもたらされるプラスの例をみると、競争力のある政策の推進だけをとっても、ASEAN6 カ国の一人当たりの GDP 成長率は26~38%になると見込まれる¹⁵。さらに、より多くの生産ネットワークが構築され、生産力が向上した好例もあり、AEC は ASEAN の後発国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。略称は CLMV)が原加盟国6カ国にキャッチアップできるよう更にサポートすべきである。

次に貿易の敏捷化についてみると、現在 ASEAN ではすでに5カ国が対外貿易事務所「ナショナル・シングルウィンドウ」(National Single Window, NSW)を設置しており、ASEAN 諸国は ASEAN の対外貿易を全力で推進するため、2015年には世界初の地域レベルの単一窓口となる、さらに進化した「ASEAN・シングルウィンドウ」(ASEAN Single Window, ASW)の設置を予定している。

投資の自由化についてみると、ASEAN 諸国は2009年に採択した「ASEAN 包括的投資協定」(ASEAN Comprehensive Investment Agreement, ACIA)を基礎に、域内の投資を活性化させるべく、国家

¹⁴ The ASEAN Secretariat, *Roadmap for an ASEAN Community 2009-2015*, <http://www.asean.org/images/2012/publications/RoadmapASEANCommunity.pdf>, April 2009.

¹⁵ 李隆生「以東協為軸心的東亞經濟整合：從區域主義到全球化？」『亞太研究論壇』第33期、2006年9月、http://www.rchss.sinica.edu.tw/capas/publication/newsletter/N33/33_03-1.pdf。

間の大多数の製造業の項目における投資の自由化を推進し、外資出資比率を70%まで緩和するとしている。

2014年、アジア開発銀行研究所(Asia Development Bank Institute)、アジア開発銀行(ADB)、ASEANは共同で「ASEAN 2030—ASEANの域内金融統合に向けて」(ASEAN 2030—Toward a Borderless Economic Community)をまとめ、シンガポールで同報告を発表し、東南アジア諸国は国境なき経済共同体を2030年に実現するために全力で取り組むべきであり、そうすれば2030年にはASEAN諸国は先進国並みの生活水準を享受できるようになるだろうとした¹⁶。今日、ASEAN諸国が直面している課題としては、総体的な経済及び金融の安定の強化、均衡且つ包括的な成長の維持、競争力とイノベーションの促進、環境保護及び天然資源の活用が挙げられるが、改革が進まない場合には、ASEAN諸国の収入は中レベルにとどまり、毎年のGDPの成長率も3%を越えられず、自然災害や気候変動、更には政治的緊迫といった情勢にも対処できない恐れがある。

2014年、ミャンマーのテイン・セイン大統領はASEANビジネス投資サミット(ASEAN Business and Investment Summit, ABIS)において、2050年にはASEAN経済共同体は世界第4位の経済体になるだろうと述べた¹⁷。現在の加盟国のGDPはすでに合計2.5兆米ドルに達しており、RCEPや自由貿易協定(FTA)の計画は、ASEANの地域経済の統合に大いに寄与するとみられる。

ASEAN10カ国は、二国間の貿易関税の削減を目標に、域外国と自由貿易協定を結んでおり、これには2002年に中国と締結した

¹⁶ 「報告：東協應打造無國界經濟體」中央社、2014年7月17日、<http://www.cna.com.tw/news/afe/201407170328-1.aspx>。

¹⁷ 「東協經濟共同體 2050年全球第4」中央社、2014年11月12日、<http://www.cna.com.tw/news/aopl/201411120458-1.aspx>。

「ASEAN・中国自由貿易協定」(ASEAN-China Free Trade Area, ACFTA)、2005年に韓国と締結した「ASEAN・韓国自由貿易協定」(ASEAN-Korea Free Trade Area, AKFTA)、2008年に日本と締結した「日本・ASEAN 包括的経済連携協定(ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership, AJCEP)、2009年にインドと締結した「ASEAN・インド自由貿易協定」(ASEAN-India Free Trade Area, AIFTA)、及び同年にオーストラリア・ニュージーランドと締結した「ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定」(ASEAN-Australia-New Zealand Free Trade Area, AANZFTA)がある。

2011年11月に開催された第19回ASEANサミットで採択された「地域包括的経済連携枠組」及び2013年初頭より始まったASEAN地域包括的経済連携(RECP)の交渉からすると、RECPの目的は、既存の市場の統合、及び世界経済の3分の1を占め、30億人を超える人口を有し、GDPの合計が16兆米ドルを超える自由貿易地域の構築にある。RCEPは現代化、包括性、高品質、相互利益を目標としており、それには(1)WTO原則との一致、(2)加盟国の貿易自由化レベルを現在までにASEANが採択している各FTAより上回らせる、(3)既存の二国間、或いは多国間FTAに抵触しない、(4)交渉終了後に全加盟国の同意を得て、「外部経済パートナー」(external economic partners)の参加を開放する、(5)各国の異なる経済発展状況に応じ、一定の柔軟性を具えた措置を維持する、などが含まれている¹⁸。各目的を完全に一致させるのは難しいが、域内で自由貿易地域を構築するという目的を通して、各国がそれぞれの国の弱い産業

¹⁸ 徐遵慈「東協「區域全面經濟夥伴協定」(RCEP)の最新發展與對台灣之影響」『經濟部電子報』第250期、2014年1月16日、<http://twbusiness.nat.gov.tw/epaperArticle.do?id=246939648>。

を単に見限ったり、あるいは犠牲を強いるやり方で強い産業による発展を促したりするのではなく、各国に即した方法で総体的にマイナスではなくプラスとなるようそれぞれに検討し、産業が断絶する危機を避け、弱い産業を転換しながら基礎を構築していかなければならない。

1 単一市場・生産拠点

ASEAN は過去数年において共通認識に達することができなかったが、多くの努力を重ねてきた。ASEAN 諸国の経済省会議においては、関税の自由化問題、非関税障壁削減の問題、貿易の利便化及び域内の発展途上国の物品貿易等にかかる協定について、具体的な検討を行っている。また、ASEAN 共同体のブループリントに基づくと、ASEAN 諸国の実施率はすでに 82.1%に達し¹⁹、これは「プノンペン・アジェンダ」(Phnom Penh Agenda for ASEAN Community Building)計画とも足並みがそろっており、そこでは特に ASEAN 経済共同体の構築プロセスにおける潜在的な衝突やその措置に関心が集まっている。

言い換えれば、2015年にASEAN経済共同体が達成されるまでのASEAN経済は、実際には3つの分野、即ち(1)経済統合のスピードアップ、(2)加盟国間の発展格差の縮小、(3)中小企業の発展の重視における協力の拡大に取り組んでいる。

まず、ASEANの経済統合についてみると、ASEAN諸国の経済閣僚は2014年と2015年に閣僚会議、ASEANサミット、関連する協議を複数回実施し、2007年に提起した「ASEANビジョン2020」(2020

¹⁹ 徐遵慈「『東協経済共同体』：進展、成果與挑戦」『經濟部電子報』267期、2015年7月8日、<http://twbusiness.nat.gov.tw/epaperArticle.do?id=274169856>。出典元は中華經濟研究院WTOおよびFTAセンター。

vision) に合わせて、安定した繁栄や競争力を具えた地域経済体の構築に取り組んでいる。

次に、加盟国間の経済格差の解消についてみても、加盟国は協力して取り組んでおり、例えば2013年におけるASEANのGDPはすでに2400億米ドルに達し、2014年の成長率は5.1%で、同3837億米ドルとなっている。しかし、ASEAN原加盟国6カ国と新加盟国の間には依然として経済発展、社会福祉面に格差があり、これがASEAN共同体の主な障害の1つとなっている。加盟国間の発展格差を解消し、各国の経済競争力を向上させるために、早くは2000年にASEANは第4回サミットを開催して、ASEAN統合イニシアティブ（IAI, 2002-2008）を打ち出し、その後、各段階の作業計画を制定した。IAIは2012年に達成され、合計232項目が実施されている。2014年にASEANが推進した事業には、一村一品による「農村生活改善条件」があり、日本の成功を例にしながら、ASEAN諸国は各国の具体的な状況に応じて、それぞれに経済発展できるよう、異なるモデルを採用している²⁰。ASEAN諸国が提出した2015～2020年におけるASEAN枠組下での教育の方向とその発展についてみると、人的交流、人材の開発、情報テクノロジーの育成、英語学習等、様々な分野における交流が盛り込まれている。

さらに、ASEANは中小企業（SME）の発展にも協力している。ASEAN諸国は依然として発展途上国であり、各国の経済成長過程においては中小企業への就業の機会を増やすことが重要であるため、ASEANは近年、中小企業の発展を極めて重視しており、2014年9月には中小企業と共に「2015年以降のビジョン・使命・戦略目標」

²⁰ “ASEAN Launches “Our Village One Product” Guidelines,” <http://www.asean.org/news/asean-secretariat-news/item/asean-launches-one-village-one-product-guidelines>.

をとりまとめた²¹。

ASEANの中小企業は、中小企業家をサポートするため、更には女性起業家の中小企業への融資のため、一連のアクション計画を共同で制定した。2014年11月のASEAN・米推進会議でも中小企業関連の議題に関心が払われ、また、2014年11月にバンコクで成立した「ASEAN中小企業ネットワークフォーラム」には、多くの専門家、学者、退官した政府関係者が参加し、「ASEAN中小企業信用評価標準」を進めて、域内の中小企業をサポートしている。

2 ASEAN経済共同体は競争力のある経済地域

ASEAN経済共同体の柱には、ASEANの競争力を向上させるためのアクションとして、以下が盛り込まれている。

(1) 競争力のある政策

いくつかのイニシアティブにおいて、現在進められているものには、ASEAN競争法専門家グループ（Expert Group On Competition）の発足、「ASEAN競争政策にかかる地域ガイドライン」（Regional Guidelines on Competition Policy）、「競争政策ハンドブック」（Competition Policy Handbook）、「ASEANビジネス法規」（Laws in ASEAN for Business）がある。ガイドラインでは世界各国の経験や模範例が示され、またハンドブックではASEAN諸国の競争法のあり方やプロセスにかかる基本的概念がまとめられている。

²¹ “ASEAN SMEs Reaffirm 2025 vision,” <http://www.asean.org/news/asean-secretariat-news/item/asean-smes-reaffirm-2025-vision>.

(2) 知的財産権 (Intellectual Property Rights, IRP)

ASEAN 諸国は基本的には依然として発展途上国に属しており、シンガポールはハイテクノロジーや生物医学分野の知的財産権の保護に強い関心を示しているが、その他の ASEAN 諸国は伝統や文化、薬草及び作物の保護への関心が比較的高い。知的財産 (Intellectual Property, IP) と知的財産権の発展は ASEAN が競争力ある経済地域を構築することと関連しており、ASEAN は 2011 年 8 月に「知財権行動計画 2011-2015」(IPR Action Plan 2011-2015) を採択した。ASEAN はまた、知的財産の枠組を強化すべく、その他の対話パートナー国や国際組織との協力を進めているが、ASEAN 諸国間の利益衝突は極めてまれで、主な衝突は先進国と海外の多国籍企業との間のブランド品、医薬特許、IT ソフト、オンラインミュージック・映画等における知的財産権の行使において発生している。

(3) インフラの発展

運輸と IT インフラの整備は ASEAN 諸国の物品、資本、労働力、国民及びその考え方の動きと関連しており、2010 年に採択された「ブルネイ行動計画」(Brunei Action Plan) では、これを確実なものとするために、2011-2015 年に実施すべき戦略行動がまとめられた。

3 「ASEAN 統合イニシアティブ」の実現において求められる中小企業発展の促進

IAI は、後発の CLMV 諸国の技術・能力の向上に協力するための 1 つのプラットフォームで、ASEAN6 カ国、ASEAN 対話パートナー国及び ADB がそろって同行動計画に参加している。同時に、CLMV プランの迅速な実施を図るため、新たに「IAI 戦略枠組」(IAI Strategic Framework) 及び「ワークプラン 1・2」(Work Plan I and II)

を採択している。また、優先分野の範囲は、地域統合が元々注視していたインフラ、人材資源の発展、ICTとその技術力の枠組といった分野を超えて、旅行や貧富の格差、生活の質等にまで広がっている。

4 ASEAN 経済共同体のグローバル経済への統合

ASEAN 経済共同体の成果は、第4の柱において良い成績を収められるかにかかっている。ASEANは6億人の人口を有するマーケットであり、人口的には北米自由貿易協定（North American Free Trade Area, NAFTA）やEUを凌駕しているが、経済規模はこれに及ばない。よって ASEAN は、その経済ネットワークを拡大し、グローバル経済とより統合し、更には WTO においてより積極的な役割を担えるよう、ASEAN を跨ぐ様々な異なる種類の FTA を通じて、開かれた地域主義を実施すべきである。

2012年11月、ASEANと6カ国（中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド）のFTAパートナー国は、「東アジア地域包括的経済連携」（RCEP）構想を提起し、2013年より交渉を続け、2015年に同交渉の完了を予定している。RCEPはASEANの中心性の強化を試みるものであるが、経済力を背景にその中心が中国、日本、韓国へと移り、これに呑み込まれるのではと懸念する声もある。TPPに加盟しているのはASEANの一部の国のみであるが、RCEPはアジアのFTAの歩みに合わせてASEANをまとめ上げることもできる。ASEANがAECによって統合できれば、国際社会や地域の舞台において、設定した目標をより強い姿勢で、また効果的に追求していくことも可能となるだろう。

四 2015年以降のASEAN経済共同体（AEC）

2015年におけるASEAN経済共同体の実現は2つの側面、即ち、1つには、「AECブループリント」に盛り込まれた全ての行動計画及び措置にかかる条例の完全な履行、2つには、AECの単一市場・生産拠点、競争力のある経済地域、均衡ある経済発展及びグローバル経済との統合といった目標の達成から判断することができる。ただ、この成績表は、「AECブループリント」で示された特定の行動や措置の実施を監督するにすぎず、AECの目標がどの程度達成されたかを示すものではない。

1 2015年に実現されるはずの「AECブループリント」

現在、最も優先されるべきは、2015年を目途としている業務をできる限り達成するため、「AECブループリント戦略行動」の実施レベルを改善することである。なかでも比較的問題となっているのは、サービスの自由化、貿易の敏捷化、技能労働者の流動等に関する措置で²²、実施の格差を解消するためには、如何にして地域レベル及び国レベルでの行動を強化するかが重要となる。前述の通り、立法やコントロールの制約が履行の障害となっているほか、目標の達成に向けては、如何にして各国の政府部門が効果的に協力できるかも鍵となる。また、国会議員、政府関係者、企業のトップ、国民に、それぞれ貿易と投資の自由化による利益や行動を起こさないことによるコストを受け入れる用意があることも求められる。

如何なるFTAにも勝者、敗者はつきもので、自由化や統合によっ

²² The ASEAN Secretariat, *ASEAN Economic Community Blueprint*, <http://www.asean.org/archive/5187-10.pdf>, January, 2008.

て直接の利益を得る企業、投資家、労働者、消費者が勝者、海外のサプライヤー、投資家、専門技術を持つ人材と争うことになる企業や労働者が敗者となる。あらゆる人々が各々のFTAによる政治経済的影響に関して理解を深める必要があるのと同時に、政策決定者は自由化の考えを普及させる努力をせねばならない。政策決定者は、短期的に敗者となるのがどの分野か確認すべく民間企業や労働者のカウンセリングを行い、財務や技術協力を通してかかる敗者を支援し、企業が新たなビジネスチャンスを得られるようなメカニズムの模索や、労働者が新たな職業に対応できるような職業訓練の機会の提供等、経済統合の利益に関する研究を進めるべきである。ASEAN6カ国は一部の分野で「AECブループリント」における2010年の目標を達成しており、特にシンガポールは他国に比べ成功を収めている。

現在のところ、2015年末までに「AECブループリント」を完全に実現するのは不可能であるというのがASEANの共通認識となっており、とりわけ非関税障壁の撤廃やインフラへの投資にはまだまだ時間を要すると見られている。しかし、たとえ完全な実現が2015年以降になるとしても、持続的に取り組む行動力を維持していくことが重要である。ERIAは2012年に「AECブループリントの実現にかかる中間レビュー」を発表し、その中で、2015年にはASEANの海外直接投資が増加し、これはAECの措置の貢献によるところがあると指摘した。関税の削減や撤廃は、すでにASEAN諸国の輸出を押し上げており、その分布についてみても、以前はシンガポールとマレーシアの相互貿易に集中していたが、今ではこれを越えている。貿易の敏捷化についても、ASEANの民間部門による報告によれば、ここ数年来、ASEAN諸国の多くが関税や輸出入の通関において改善がみられる。投資の自由化では、外資出資比率最高70%を1つのポイントとすると、ASEAN諸国の多くがASEAN包括的投資協定

(ACIA)に含まれる商品にかかるコミットメントを既に開放しているが、ACIAの暫定除外リスト項目数の削減においては、更に開放の余地がある。

2 AEC目標の実現

AECの貿易・投資の自由化及び敏捷化の推進においては、地域や国際社会で競争できるよう、ガバナンスの改善と法律の遵守に配慮しながら、地方企業や労働力を向上させることが求められる。「AECブループリント」で示された2008-2015年の行動計画では、AEC目標の実現には及ばず、更なる努力が求められている。

(1) AECの均等ある経済発展

物品の自由化についてみると、関税の撤廃は概ねタイムテーブル通りで、一部はタイムテーブルに先行しているが、FTA 特惠関税の適用率は依然として低い。また、原産地証明 (ROO) や認証、税関手続き等の問題についても注意が必要で、関税手続きの確実性を高めるため (汚職の撲滅を含む) にも、税関プロセスの簡素化に取り組む必要がある。特惠関税の適用状況を改善するためには、広報やネット情報を強化するほか、中小企業を対象とした訓練計画をさらに充実させることも求められる。非関税障壁撤廃の歩みは非常に緩やかで、管理・マネジメント体制や非効率な物流貿易等が、いずれもサプライチェーンとの連結の障害となっているが、こうした障害は、世界銀行の「ビジネス環境指数 (Ease of Doing Business Index) ²³ や「物流効率指数」 (Logistics Performance Index) ²⁴ においても指摘

²³ Doing Business, *Doing Business 2013 Smarter Regulations for Small and Medium-Size Enterprises*, (Washington DC: World Bank, 23, October, 2013), <http://www.doingbusiness>.

されており、更なる努力と行動が求められる。

次にサービスの自由化について論じる。サービス分野は、消費サービスの成長とそれにより生まれるサービスへの投資、更には電信、運輸や物流、教育や健康医療といったサービス分野の発展を支えに、ASEAN経済において重要な役割を担うことになるだろう。ERIAの「AECブループリントの実現に係る中間レビュー」では、サービスの自由化による利益は関税撤廃よりも大きいと指摘している。現在、ASEAN諸国のサービスの自由化にかかるコミットメントの実行レベルは中から上だが、モデル3（ビジネス拠点の設立）とモデル4（自然な人の移動）の自由化レベルは低い。ASEANは「ASEANサービスに関する枠組み協定」（ASEAN Framework Agreement on Services, AFAS）の目標を達成するため、様々な柔軟性のある方法を採用し、特例は最低限に留めるよう更に努力する必要がある。

投資の自由化・敏捷化と保護についてみると、投資政策の方向転換によって、投資者が困らないよう、また海外の投資者が土地・融資・技能労働者等の取得において困難に直面しないよう、各国は暫定除外リストを再検討する必要がある。経済特区の設置は海外直接投資に有利な投資環境を提供することができ、その好例としては、マレーシア南部のイスカンダル計画（Iskandar）が挙げられ、同経済特区は近隣のシンガポールからの投資獲得に成功している。しかし後に続く企業は、土地・賃金コストの上昇に苦しみ、深刻な労働力不足に陥っている。同時に、ASEAN諸国は、地方の中小企業の発展をサポートすることで、企業が海外からの投資家やサプライヤーと

[org/~media/GIAWB/Doing%20Business/Documents/Annual-Reports/English/DB13-full-report.pdf](http://www.giaawb.org/~media/GIAWB/Doing%20Business/Documents/Annual-Reports/English/DB13-full-report.pdf)

²⁴ The World Bank, *Connecting to Compete 2014 Trade Logistics in the Global Economy*, <http://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/document/Trade/LPI2014.pdf>.

競争でき、新たなビジネスチャンスを利用して合資に参加する等できるよう、努力を重ねる必要がある。

域内の技能労働者の移動については、外国人の就業に関する国内コントロールの措置について、憲法上の制約も含め、一部再検討する必要があるだろう。ASEANの専門家グループは、相互理解を深め、共通のビジョンや交流の機会を模索するために、定期会合を開催している。国家レベルでの専門的な教育や訓練（英語教育を含む）は更なる強化が必要で、そうしてこそ海外から専門家を招聘したり、自国の専門家をその他のASEAN市場に送り込むことができる。

(2) 競争力のある経済地域

これには、物品、サービス、投資、資本、技能労働者の移動を妨げる域内措置の削減又は撤廃、また、外国のサプライヤー、投資家、専門家に国民と同等の待遇を付与することが含まれる。競争力のある政策の効果的な実行は、本国（民間と国営企業）と海外の投資家に公平なビジネス環境を提供するものであるが、現在、一部の国の敏感な問題に関する考慮を受けて、AECは政府調達を開放していない。しかし、政府調達の開放は一部のASEAN諸国が交渉に参加している環太平洋戦略的経済連携（Trans-Pacific Partnership, TPP）の基準額のように比較的望ましい妥協案を含んだ大多数がFTAの長期目標となっており、外資入札の参入条件の設立に同意するものである。AECは状況の変化に応じて、技術レベルの低い労働者を保護するために、1つの地域的な環境標準を設け、基本的労働基準を制定すべきだろう。また、汚職は非競争的な行為であり、これは一部のASEAN諸国の弱点でもあるところ、効率的で平等な環境となるよう、コントロールしていく必要がある。

(3) 後発の CLMV4 カ国と原加盟国 6 カ国の経済発展格差の解消

「AEC ブループリント」における中小企業の発展にかかる戦略的行動、及び「ASEAN 統合イニシアティブ」は、いずれも各国の国内及び国家間の発展格差を解消するには及んでいない。CLMV4 カ国の経済発展のスピードアップと均衡ある発展を促進するには、ASEAN6 カ国との格差解消を図らなければならず、ASEAN は、CLMV が中所得国となれるよう、6 カ国が CLMV 対しどのような協力を提供することができるか検討することが求められる（V のベトナムはすでに中所得国レベルに達しているため、ここから除外することが可能）。協力方法としては、CLMV が最良の方法を学べるようにし、また民間分野への投資を奨励するほか、公的分野のマネージメント、人材開発、都市と運輸の発展、農業の発展等についてもより多くの技術的協力を提供することが挙げられる。ADB の大メコン圏地域経済協力（Greater Mekong Sub-region, GMS）における取り組みや措置を含め、CLMV は ASEAN の関連計画及び ASEAN インフラ基金の主な受益者である。

このほか、ASEAN が EU の構造・結束基金（structural and cohesion fund）に類似する手法を採るか否かも注目を集めているが、まず解決すべきは資金の出所や見込まれる受益者等の問題である。EU は世界最大の統合体で、且つ豊かであるが、ASEAN はこれとは異なり、1 人当たりの GDP が高いのは、むしろシンガポールやブルネイといった小さな国である。ゆえに可能性のある方法としては、例えば、ASEAN10 カ国の 1 人当たりの所得の加重平均の差に基づくといったような、ファンドの計算式により達成したコンセンサスに基づいて実施したり、出資元的意思に基づいて実施したりすることが考えられる。

五 東アジア地域では多重な制度競争により制度が過剰となる可能性も

1997年のアジア金融危機により、当該地域では第二波の制度構築が進んだ。アジア金融危機発生後、東アジア経済はIMFや米国からの金融改革の圧力に対し、集団で不満を示し、これが彼らに団結を促して、危機によりもたらされた深刻な挑戦に共に立ち向かわせることとなった。また、米国や国際的な金融組織への過度な依存からの脱却も試みている。

21世紀におけるASEANの顕著な成功の一つには、外部の大国と良好な関係を維持していることが挙げられ、特に大きいものとしては、(1) ASEANと域内外の8カ国(中国、日本、韓国、インド、ニュージーランド、オーストラリア、米国、ロシア)により2005年に発足した東アジアサミット(East Asia Summit, EAS)、(2) ASEANと北東アジアの主要3カ国(中国、日本、韓国)により2003年に発足したASEAN+3、(3) ASEANが現在推進し、2015年末までの交渉終了を目指している東アジア地域包括的経済連携(RCEP)がある。

東アジア地域の多重的な制度競争の背景には、当該地域に関する主要なアクターが東アジア経済秩序に対し異なる利益や戦略を持っていることがあり、それぞれが自身に有利な地域メカニズムを極力推進しようとするため、制度が過剰になっている²⁵。このほか、中国がすでに日本、韓国、ASEANの最大貿易パートナーとなり、東アジア地域の政治・経済において幅を利かせているため、ASEANと日本の主導権がこの挑戦を受けることは必至で、中国に対するチェッ

²⁵ 李巍「東亞經濟地區主義的終結？制度過剰與經濟整合的困境」『當代亞太』2011年4期、頁6~32。

クアンドバランスが東アジア地域の政治経済構造の重要な課題となっている。更にチェックアンドバランスと反チェックアンドバランスの矛盾が東アジア経済の地域主義を支配する基本的要素となっている。

ASEAN自由貿易地域は、2002年1月よりスタートし、原加盟国6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）が積極的に推進し、その後、2003年にベトナム、2005年にラオスとミャンマー、2010年にカンボジアが新たに加わり、目標の実現に向けて共に取り組んでいる。ASEAN自由貿易地域の推進は順調に進み、ASEAN地域経済協力がさらに前進したのみならず、ASEANの政治的結束力も強まり、より広範な範囲の東アジア及びアジア太平洋の経済統合において、ASEANがより積極的な役割を發揮することにもプラスの作用をもたらした²⁶。つまり、ASEANは域内で自由貿易地域を構築したことで、対外的な経済関係においても同様に声を上げられるようになり、域内の経済協力の制度構築においてはより大きな発言権を獲得した。

西側の国際関係による東南アジア地域統合の解釈についてみると、西側の国際関係学や経済学においては、地域主義に関し様々な理論的解釈があるものの、こうした解釈は、ある1つの地域主義の実践の成功要因について掘り下げたものが多く、あまり成功していない地域主義を取り上げたものは極めて少ない。東アジア経済の地域主義について、多くの学者が注目しているポイントは、東アジアの地

²⁶ Charles Morrison, "Introduction," in Charles Morrison, et al, *East Asia and the International System*, Trilateral Commission, 2001, p 7. 米国とIMFが東アジアの金融危機におけるプレゼンスが深刻で強大な憎悪の政治 (politics of resentment) を創り出したと指摘する学者もいる。Richard Higgott, "The Asian Economic Crisis: A Study in the Politics of Resentment," *New Political Economy*, Vol 3, No 3, November 1998, pp. 333~356を参照。

域協力の進展及びそれにより導かれる新たな地域主義のモデル及び規範である。しかし、実際には、東南アジアの地域統合に関する研究においては、既存の主要な3つの国際関係理論が用いられているものの、その限界にもまた直面している。あるレベルからすれば、三者は必ずしも相互に排他的であるわけではなく、補完的に作用することができ、例えば、異なる時期、異なる環境に基づいて3つの学派の理論を結びつけると、確かに東南アジアの地域協力の現実的な側面を理解するのに大いに役立つ²⁷。このように理論を結びつけることが、理論の純粋さを損なう可能性や、問題をより複雑にしまう可能性については認めざるを得ないが、理論に学ぶ目的は、研究者がより全面的な分析ツールを駆使して現状を理解、解釈することにあるわけで、そうするとかかる理論の融合もまた実用性と必要性を具えているといえるだろう。

ピーター・カッツェンスタイン (Peter J. Katzenstein) は、日本の軍事的・経済的な高い米国依存が、日本による比較的開放的かつ外向的な東アジア地域主義の追及を妨げていると論じている。この論点は非常に説得力があるが、ピーターは一定規模の域内経済活動は域内経済統合の必要条件であると強調しているものの、一体どれほどの規模の域内経済活動があれば域内経済統合できるのかについては論じておらず、域内の経済活動規模と域内経済統合の因果関係については今後の検討が待たれる。例えば、西欧諸国も冷戦初期は同様に米国への経済的依存が高かったが、域内経済統合を通じて、徐々に米国への依存を減らしていった²⁸。同様に、多くの ASEAN 諸国は

²⁷ Peter J. Katzenstein and Nobuo Okawara, "Japan, Asian-Pacific Security, and the Case for Analytical Eclecticism," *International Security*, Vol. 26, No. 3, Winter, 2001-2002 p. 166.

²⁸ Peter J. Katzenstein, Natasha Hamilton-Hart, Kozo Kato, Ming Yue, *Asian Regionalism* (New York: Cornell University Press, 2000), p 22.

いずれも域外の中国、日本、米国と緊密な貿易・投資関係を維持しているため、当該理論によって ASEAN 自由貿易地域の構築を解釈することもできない。つまり、域外大国に依存する理論では、経済条件を経済統合の第一の動力としているため、世界ですでに成功している経済的な地域主義を解釈することはできず、また東アジア経済の地域主義の至らぬ点について完全に解釈することもできない。

1 ASEAN 日中韓「10+3」でも形成できない北東アジア自由貿易地域

今世紀に入って進められている ASEAN 日中韓「10+3」の枠組は、2003年に中国が提唱した「ASEAN・中国自由貿易地域」に始まり、中国と ASEAN が共に推進し、これに日本と韓国が加わったもので、順調な構築が期待されている。当初各界には、日中韓3カ国の首脳と ASEAN10カ国の首脳が一堂に会せば、東アジア共同体の形成が進むとの期待があったが、期待に反しまだ実現していない²⁹。

「10+3」メカニズムの構築は、東アジア経済協力と地域ガバナンスが決定的な一步を踏み出すことを意味する。同時に東アジア地域主義の一つの新たな制度的枠組として、新たな地域戦略的意義を持ち、その他の地域経済グループ、とりわけ EU や NAFTA とより対等な競争を展開することになるだろう。また、米国経済は全面的に回復していることから、同期間においては東アジアの閉鎖的な経済地域主義に対し、伝統的な強い反対の立場を示さず、逆に相対的に自信を持った楽観的な姿勢を採っているが、これが東アジア地域におけるその存在に深刻な脅威にならないとは言えない。こうした状況下で、「10+3」の枠組内の東アジア経済協力は、特に金融や通貨面で

²⁹ 秦亞青『東亞地區合作：2010』（北京市：中國經濟科學出版社、2011年）、頁102~103。

た ASEAN・中国自由貿易協定である³⁰。その後、中国と ASEAN 諸国は段階的に 90%の貿易物品のゼロ関税を実現し、実質的にサービス貿易市場を開放した。2010年、ASEAN・中国自由貿易協定は予定通り達成され、世界で初めて発展途上国によって構成される最大の自由貿易地域となった。

2 東アジア地域統合における過剰な制度、期待外れとなる可能性も（表1）

2010年代の中後期、東アジアは制度構築の第3の波を迎え、その主要な成果としては東アジアサミット（East Asia Summit, EAS）、日中韓サミットが挙げられ、レベル的には第2の波を継承した。「10+3」枠組の構築及びその初歩的な成果は、東アジア経済地域主義、とりわけ、金融地域主義に楽観的な見通しを与えており、同枠組の構築は自ずと東アジア共同体と認められる新たなメカニズムを体現すると考える学者も多いが、この見通しはまだ実現を見ていない。ASEAN10カ国及び日中韓3カ国のほか、2005年末にマレーシアで開催された初のサミットでは、オーストラリア、ニュージーランド、インドも正式に東アジアサミットに参加し、これは「10+6」サミットと呼ばれている。これにとどまらず、2010年には米国とロシアがオブザーバーとして参加し、両国は2011年に正式にEASに加盟した。東アジアサミットの拡充によって、伝統的なASEAN「10+3」や北東アジア3カ国の枠組は徐々に遠のいていった。

「10+3」枠組が主に地域の経済問題に専念しているのとは異なり、東アジアサミットはより広範な問題を討論する地域メカニズムであ

³⁰ Joseph Yu-shek Cheng, “The ASEAN-China Free Trade Area: Genesis and Implications,” *Australian Journal of International Affairs*, Vol 58, No 2, June, 2004, pp. 257-277.

るが、過去数回のサミットにおいては、参加した首脳がエネルギーや環境協力に関する声明を発表した以外、実質的な地域経済協力協議は何も達成されていない。また「10+3」の枠組は、東アジアサミットにとって代わるものではなく、これを受け継ぐ存在であって、当初から東アジアサミットの当該地域の制度的権威は明らかに不足している。東アジアサミットや「10+3」メカニズムが行き詰まる前、2008年末に日中韓の首脳は「10+3」枠組から離脱し始め、3カ国持ち回りで日中韓サミットを開催し、2011年には韓国に事務局を設置した³¹。これまでに既に3回の首脳会議を開催しており、経済協力の具体的内容やメカニズムの構築において進展が見られ、日中韓自由貿易地域に関する共同研究の推進、日中韓工商サミットの開催、外務大臣による三者委員会の成立、中央銀行頭取による定期交渉メカニズム等、15部門の大臣による会議メカニズムの構築の推進を決めている。

もう1つのマルチメカニズムは日中韓3カ国の協力メカニズムのレベルアップで、これは当該地域の大国が新たな道を開拓し、主導的な役割を發揮し始めたことを意味する。またこれはASEAN主導下における北東アジア3カ国の東アジア経済協力に対する答えでもあり、3カ国は相互協力を通じて、地域経済協力の歩みを加速させることを望んでいる。しかしサミット開始以降、若干の具体的な機能的メカニズムの構築において役割を果たしたにすぎず、3カ国が推進する経済分野における実質的な協力の成果については、今後の観察が待たれる。

³¹ 「温家宝出席第三次中日韓領導人會議」外交部、<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/ziliao/zt/ywzt/2010nzt/wjbdhrmzsfwbcx.drczrhhy/t704646.htm>（アクセス日：2012年8月25日）。

表 1 主要なアクター・メカニズムの傾向分析－アジア太平洋及び東アジア地域における多面的な自由化市場

地域又は国家	好む経済統合メカニズム	実現時期（見通し）	メカニズム（制度）の戦略目標
ASEAN	ASEAN 経済共同体（AEC）	2015.12.31 に実現予定	ASEAN の中心性（ASEAN Centrality）を主旨とし、域内外の大国が中国と日本に対するチェックアンドバランスを機能させることで、自身の主導的立場（dominant）を維持する。
	ASEAN 地域包括的経済連携（RCEP）	2015.12.31 に交渉終了予定	
日本	中日韓（北東アジア）自由貿易地域（CJK free trade agreement）	交渉中	域外大国（米国）の力によって中国に対するチェックアンドバランスを機能させ、同時に日中韓による北東アジア自由貿易地域の推進を期待する。
	東アジア経済協議体（EAEC）	1991年にマハティールが提唱したが、事実上解消	
中国	一帯一路（海上、陸地）（One Belt, One Road）	2020年に実現予定	域外大国（米国）の東アジア進出を防ぐべく、2013年より一帯一路を推進し、2015年にはアジアインフラ投資銀行を発足させた。
	ASEAN+3（中日韓）（ASEAN+3）	交渉中	
	ASEAN+1（中国）（ASEAN+1）	2010年に正式に始動	
米国	環太平洋戦略的経済連携（Trans Pacific Partnership）	2015.12.31 に交渉終了予定	米国がアジア太平洋及び東アジア地域の経済統合に参加することを維持し、ここから排除されることを避ける。
	環大西洋貿易協定（Transatlantic Trade and Investment Partnership）	2015.12.31 に交渉終了予定	

（出典）筆者作成（2015年8月2日）

過去 20 年間に制度構築の波が 3 回起り、様々な制度の提唱や制度の構築には事欠かないが、東アジアの地政学に関わる部分においては、上述した 5 つの主要な経済協力メカニズムが見られ、異なる

問題領域や二次的域内において主導的な役割を發揮しており、異常に複雑で相互競争的な地域制度ネットワークが形成されている。しかし、大掛かりな制度アレンジは東アジア経済の地域主義を深化させたわけではなく、逆に制度過剰の状況をもたらされた。その結果、東アジア地域の地政学的範疇においては、東アジア経済をより高いレベルへ押し上げ、より広範な問題を扱う経済統合を推進するための制度化レベルが高く、ガバナンス力が強いメカニズムは今日までに1つも形成されていない。当該地域の首脳は様々なサミットに年に何度も参加する必要があることから、外交コストを削減するために、いくつかのサミットを合わせて同時開催し、国家首脳の外遊頻度を減少することが、徐々に新たな趨勢となっている。これはまた過剰な制度によりもたらされた地域経済協力の非効率さを示している。

六 東アジア地域の大国による止まらない勢力争い

長年にわたり、米国は常に東アジア政治経済版図における主要なプレーヤーで、冷戦終結以降も東アジアの政治経済秩序の構築に強く介入し続けており、その東アジア戦略で貫かれてきたのは、同秩序から米国が排除されるのを防ぐとの点である。米国は一方では、冷戦期間中に形成された日本、韓国、フィリピン、タイ、オーストラリアの5カ国との二国間軍事同盟を通じた、所謂「ハブアンドスポーク」(hub and spoke)の戦略によって東アジアの安全保障版図をしっかりとコントロールし、³²他方では、太平洋を跨ぐ地域のマルチ

³² Mohan Malik, "The East Asia Community and the Role of External Powers: Ensuring Asian Multilateralism is not Shanghaied," *Korean Journal of Defense Analysis*, Vol. 19, No. 4, 2007, pp. 29-50.

な経済協力メカニズムの構築を通じて、東アジアの経済統合への参与を確保し、同時に米国を排除しようとする如何なる地域経済協力メカニズムの提唱に対しても高い警戒心を持ち、場合によっては公に反対の姿勢を示している。例えば、1992年にマハティールが提唱した「東アジア経済会議」(EAEG)や1997年に日本が打ち出した「アジア通貨基金構想」はいずれも米国の反対に遭い、実現されなかった。

1990年代、米国は東アジアの経済成長の成果を享有するため、APEC枠組下におけるアジア太平洋地域の自由貿易化を推進した。当該メカニズムの核心的な創始者として、米国はアジア太平洋の経済統合によって、EUとグローバルレベルの地政学的経済競争を展開し、またアジア太平洋地域の経済的リーダーとしての立場を確保して東アジア地域で日本が大きな顔をするのを防ぐ一石二鳥の目的を実現しようとした。しかし、1997年に発生したアジア金融危機において、米国が主導するAPECはなす術もなく、東南アジアの苦境に何らの策も講じることができなかつたため、同メカニズムに対する東南アジア諸国の信頼に衝撃を与えた。これに際し、APECは開かれた地域主義(open regionalism)の原則を堅持し、その加盟国をますます増やしたが、APECにも国際的メカニズムのお決まりである「議論すれども決定できない」という欠点があるため、その貿易自由化の目標は実現できず、毎年のサミットにおいても如何なる実質的な協議を達成することも難しく、APECの権威はますます失墜している。APECの経験は、集団行動の典型的なロジックを証明しており、拡大し続けるあるグループにおいては、便乗行為は協力による公的な成果の達成を困難にする。APECの名存実亡は東アジア経済統合の制度に対する米国の支配力を弱め、特に「10+3」メカニズムが不断に発展し、これが実際にはAPECが構築した制度に挑戦し、更にはその

制度にとって代わるようになったため、米国は東アジアにおけるその経済的地位を日増しに感じるようになってきている。

東アジア地域主義の指導権を掌握し続けるため、ASEANは安定的で柔軟な戦略を採り、日中の主導権争いを利用しつつも、その他の国に対しては脅威を与えない姿勢を採り、更には自らの統合の経験から、東アジアサミットの制度において主導的地位を握り、最大の勝者となった。その具体例としては、(1)加盟国の資格を拡大し、ASEANの指導権を失わないようにする、(2)域外大国がサミットに参加するにあたっての三つの必要条件のうち、二条件においてASEANと直接の関係があることを定め、一つには、ASEANの対話パートナー国であること、二つには、ASEANが提出した東南アジア友好協力条約を締結していることとし、ASEANが将来の東アジアサミットの拡大においても政策決定権を保持できるようにする、(3)ASEAN加盟国が東アジアサミットを持ち回りで開催し、その他の国には開催権がないことを明確に規定する—の三点が挙げられる。

ASEANの原加盟国であるインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイは、ASEANの目標にかかる認識や理解において概ね一致しているが、教育レベルの発展やその差については、国によって目標達成への期待が異なる。³³ 2010年の統計によると、インドネシア、マレーシア、シンガポールの3カ国は同地域に関する多くの経済指標においてかなりの割合を占めており、例えば国土面積は49.4%、人口は44.8%、GDPは63.9%、貿易額は66.3%、海外直接投資は76.1%となっており、過度な集中と掌握を背景に、同3カ国にASEAN諸国の経済貿易の統合をリードしてほしいところである

³³ 盧信吉「現階段東協経済共同体之評析」『全球政治評論』（第50期、2015年）、頁19~24。

が、相対的に更なる誘因がない中では、同政策を支持するようその他の国の国民を説得することはできないだろう。

当初、米国は日本の要請に応じて東アジアサミットのオブザーバーになる用意はなかったが、東アジアサミットの制度設計については終始高い関心を払っていた。米国が主導し、積極的に推進したAPECの東アジア地域における影響力が日増しに弱まり、「10+3」枠組下の東アジアの金融地域主義が徐々にその形を現し、とりわけ、ASEAN・中国自由貿易地域の構築により東アジア経済協力における中国の強い影響力が目立つようになったため、米国は新たな地域メカニズムの構築が発揮する影響力を通じて東アジア経済システムに介入することを望むようになった。その具体的なパフォーマンスとしては、伝統的な同盟国の支持、アメリカに代わるアジア太平洋地域の保安官とも称されるオーストラリアの東アジアサミットへの参加が挙げられ、閉ざされた地域組織とならず、東アジアサミットの最終的な制度設計の結果が米国の期待とも一致することを目指した。米国は2015年10月に11カ国とのTPP交渉でついに合意に至り、これは東アジア経済統合を後押しするものとみられるが、ASEANが推進するRCEPには依然として交渉が待たれる問題がたくさん残っている。一部の学者は、米国は東アジアサミットが米国と互角に争うようになって、当該地域における米国の大きな存在感や主導的役割が弱体化しないよう、東アジアサミットが問題を討論する「空洞化したフォーラム」にとどまり、実質的な意味はない地域統合組織となって、EUのような国家の集合体へと向かうことは望んでいないと指摘している。また、必要と認める際には米国が参加できるよう、開放性を維持し、ASEANの中小諸国が集団で重要な役割を発揮し、大国、特に中国が大きな役割を発揮して、東アジアサミットで幅を利かせることがないことを望んでいる。

七 結論

如何なる形式の制度化も一足飛びに達成されるわけではない。2015年末のASEAN経済共同体構築の達成は固いとみられるが、その力を存分に発揮して、一定の目標を達成できるか否かは依然として未知数である。ASEANにとってさらに重要なのは自身のガバナンス力の向上であり、ASEAN諸国は2015年以降の政治的安定、経済成長、社会発展がASEAN共同体の成否を決定づける要素となることを真剣に考えなければならない。現在、ASEAN加盟国は東アジア経済共同体のプロセスに関わっているが、そのビジョンと課題の間にはまだ大きな落差がある。加盟国政府の広報不足、法的文書翻訳の遅れ、更にはASEAN経済共同体によりもたらされるメリットに関する理解不足、加盟国の民間企業・組織のまとまりのなさ等の問題があり、そのためにASEAN経済共同体に対する加盟国の関心が高まらない可能性もある。例えば、ASEANは、ASEAN中小企業の身の丈に応じた適当な政策条例を設け、関連する評価メカニズムを構築し、各国の中小企業の発展を推進するために、民間の理解や参与を促す機会をより多く提供し、積極的に中小企業を育成すべきで、現在推進されている措置についていえば、特に監督メカニズムの強化が図られるべきである。

東アジア地域統合のメカニズムには、AFTA、10+1、10+3、RCEP（10+6）、更には東アジアサミット（10+8）があり、幾重にも重なっているため、制度が過剰となって、ASEAN経済共同体の形成に影響を与えている。しかし、実際にはこうしたいくつかのメカニズムは相互に完全に排斥し合っているわけではなく、東アジア地域経済統合の連続的なプロセスとみることもでき、関係する国を取り込み続けることで（域内外の大国）、最終的には東アジア地域統合の目標を

達成するだろう。

東アジア地域の米日中等の大国の勢力争いは止まらないが、ASEANはASEANが誇る巨大な資源や人口の多さといった基礎に加え、「ASEANの中心性」という積極的な思考モデルによって、2030年には先進国並みの生活水準に達し、2050年には世界第四位の経済体になるとしたアジア開発銀行の予想を達成することができるだろう。その旺盛な野心と先進国が欠いている豊富な資源を支えにすれば、ASEAN経済共同体の確実性は時間の問題であって、単なる幻想にすぎないということはないだろう。

(投稿：2015年8月3日、再審：2015年9月30日、採用：2015年10月11日)

翻訳：渥美すが子（フリーランス翻訳者）

2015 東協經濟共同體： 一個事實或幻象？

林 若 雱

（淡江大學東協研究中心主任・亞洲研究所專任副教授）

【摘要】

2015 將建立完成的東協經濟共同體(ASEAN Economic Community, AEC) 為東協成立近 50 年的夢想，目標在於建立單一市場，除了具備高度競爭能力外，也期待能發展為平衡的經濟發展機制，完全整合進入全球經濟，使東協在危機來臨時，可以集體行動，共同應付來自外部的各種經濟風險與外在衝擊。

對東協組織而言，更重要者為提升內部治理能力，各國更應戮力思考後東協 2015 年 (Beyond ASEAN 2015) 的政治穩定、經濟成長、社會發展，將是影響東協共同體成敗的關鍵性因素。

雖然本區域的美、日、中等大國角力方興未艾，但東協組織不妄自菲薄。以東協擁有之龐大資源與人口紅利為基礎，加之「東協中心」的積極思維模式，可望達成亞洲開發銀行所預測 2030 年東協可達今日已開發國家的生活水準，2050 年成為全球第四大經濟體，以其旺盛的企圖心與當前先進國家缺乏的豐沛資源，東協經濟共同體確實是指日可待，絕非只是幻象而已。

關鍵字：東協經濟共同體、單一市場、東協中心地位、東協方式

ASEAN Economic Community in 2015: Reality or Remains an Illusion

Joyce Juo-Yu Lin

Director, the ASEAN Studies Center, Associate Professor, the Graduate
Institute of Asian Studies, Tamkang University

[Abstract]

ASEAN is committed to implement the ASEAN Economic Community by the end of 2015 and much has already been done. While there are challenges ahead, ASEAN's commitment remains undiminished. The AEC is set to "establish ASEAN as a single market and production base with the goal of making ASEAN more dynamic and competitive." In addition, the economic community anticipates both the equitable economic development and the full integration into global economy.

Before achieving the final goal, 10 ASEAN heads of state are committed to creating a "Post-2015 Vision." The Leaders' goal is to realize a community that is "politically cohesive, economically integrated, socially responsible and a truly people-oriented, people-centered and rules-based ASEAN."

While the region is largely influenced by the power struggles between major countries like the US, Japan and China, AEC seeks "ASEAN Centrality" as the basis to its development. With abundant resources and mass population, ASEAN has the potential to become developed countries by 2030 as Asian Development Bank predicted and by 2050, the fourth largest economic community. This paper contends that, being ambitious and resourceful, AEC is not an illusion.

Keywords: ASEAN Economic Community, single market, ASEAN
Centrality, ASEAN Way

〈参考文献〉

- 「東協經濟共同體 2050 年全球第 4」中央社、2014 年 11 月 12 日、<http://www.cna.com.tw/news/aopl/201411120458-1.aspx>。
- 「東協經濟共同體藍圖」DIGITIMES 中文網、http://www.digitimes.com.tw/tw/dt/n/shwnws.asp?id=0000414134_7SC2N1JN2D3SWQ50CE5G6。
- 「參見外媒：東盟經濟轉型加速 將邁入共同體時代」華夏經緯網、2015 年 2 月 9 日、<http://www.chinanews.com/hb/2015/02-06/7042886.shtml>。
- 「第 46 屆「東協經濟部長會議」聚焦東協經濟共同體之整合現況」中華經濟研究院 WTO 及 RTA 中心、2014 年 9 月 1 日、<http://web.wtocommerce.org.tw/Page.aspx?pid=253810&nid=120>。
- 「第 46 屆「東協經濟部長會議」聚焦東協經濟共同體之整合現況」台灣東南亞國家協會研究中心、2014 年 9 月 9 日、http://www.aseancenter.org.tw/ASEANnewsDetail.aspx?id_news=209。
- 「報告：東協應打造無國界經濟體」中央社、2014 年 7 月 17 日、<http://www.cna.com.tw/news/afe/201407170328-1.aspx>。
- 「溫家寶出席第三次中日韓領導人會議」外交部、<http://www.fmprc.gov.cn/chn/pds/ziliao/zt/ywzt/2010nzt/wjbdhrmzsfwbxc.drczrhhy/t704646.htm>。
- 『東協瞭望』第 4 期、2011 年 8 月、http://www.aseancenter.org.tw/upload/files/OUTLOOK_004_01.pdf。
- 台灣東南亞國家協會研究中心『2009-2015 年東協共同體路徑圖中譯本』（財團法人中華經濟研究院台灣東南亞國家協會研究中心、2011 年）、頁 10~11、32~33。
- 李隆生「以東協為軸心的東亞經濟整合：從區域主義到全球化？」『亞太研究論壇』第 33 期、2006 年 9 月、http://www.rchss.sinica.edu.tw/capas/publication/newsletter/N33/33_03-1.pdf。
- 李巍「東亞經濟地區主義的終結？制度過剩與經濟整合的困境」『當代亞太』2011 年 4 期、頁 6~32。
- 徐遵慈「『東協經濟共同體』：進展、成果與挑戰」『經濟部電子報』267 期、2015 年 7 月 8 日、<http://twbusiness.nat.gov.tw/epaperArticle.do?id=274169856>。
- 徐遵慈「東協「區域全面經濟夥伴協定」(RCEP) 的最新發展與對台灣之影響」『經濟部電子報』第 250 期、2014 年 1 月 16 日、<http://twbusiness.nat.gov.tw/epaperArticle.do?id=246939648>。
- 秦亞青『東亞地區合作：2010』（北京市：中國經濟科學出版社、2011 年）、頁 102~103。
- 葉蕙君、林芩妤「東協經濟共同體（專題）：發展與回顧（上）」『東協瞭望』中華經濟研究院台灣東協研究中心、2015 年 8 月 6 日。
- 盧信吉「現階段東協經濟共同體之評析」『全球政治評論』（第 50 期、2015 年）、頁 19~24。
- “ASEAN Launches “Our Village One Product” Guidelines,” <http://www.asean.org/news/asean->

- secretariat-news/item/asean-launches-one-village-one-product-guidelines.
- “ASEAN SMEs Reaffirm 2025 vision,” <http://www.asean.org/news/asean-secretariat-news/item/asean-smes-reaffirm-2025-vision>.
- “PROTOCOL TO AMEND THE AGREEMENT ON THE COMMON EFFECTIVE PREFERENTIAL TARIFF (CEPT) SCHEME FOR THE ASEAN FREE TRADE AREA (AFTA) FOR THE ELIMINATION OF IMPORT DUTIES,” <http://agreement.asean.org/media/download/20140119155656.pdf>.
- “President U Thein Sein makes speech at Press Conference on ASEAN Summit and Related Summits” Myanmar President Office, Nov 13 2014, <http://www.president-office.gov.mm/en/?q=issues/asean/id-4537>.
- “THINKING GLOBALLY, PROSPERING REGIONALLY: ASEAN Economic Community 2015,” http://www.asean.org/images/resources/2014/May/AECKKeyMessagesBooklet_FINAL30Apr2014.pdf.
- Cheng, Joseph Yu-shek, “The ASEAN-China Free Trade Area: Genesis and Implications,” *Australian Journal of International Affairs*, Vol 58, No 2, June, 2004, pp. 257~277.
- Desker, Barry, “ASEAN Integration remains an illusion,” *RSIS COMMENTARY*, No. 046, 5, March, 2015, <https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2015/03/CO15046.pdf>.
- Doing Business, *Doing Business 2013 Smarter Regulations for Small and Medium-Size Enterprises*, (Washington DC: World Bank, 23, October, 2013), <http://www.doingbusiness.org/~media/GIAWB/Doing%20Business/Documents/Annual-Reports/English/DB13-full-report.pdf>.
- Higgott, Richard, “The Asian Economic Crisis: A Study in the Politics of Resentment,” *New Political Economy*, Vol 3, No 3, November 1998, pp. 333~356.
- Katzenstein, Peter J., and Okawara, Nobuo, “Japan, Asian-Pacific Security, and the Case for Analytical Eclecticism,” *International Security*, Vol. 26, No. 3, Winter, 2001-2002 p. 166.
- Katzenstein, Peter J., Hamilton-Hart, Natasha, Kato, Kozo, Yue, Ming, *Asian Regionalism* (New York: Cornell University Press, 2000), p 22.
- Malik, Mohan, “The East Asia Community and the Role of External Powers: Ensuring Asian Multilateralism is not Shanghaied,” *Korean Journal of Defense Analysis*, Vol. 19, No. 4, 2007, pp. 29~50.
- Morrison, Charles, “Introduction,” in Charles Morrison, et al, *East Asia and the International System*, Trilateral Commission, 2001, p 7.
- Ravenhill, John, “A Three Bloc World? The New East Asian Regionalism,” *International Relations of the Asia Pacific*, Vol 2, Nov 2 2002, pp 167~195.
- The ASEAN Secretariat, *ASEAN Economic Community Blueprint*, <http://www.asean.org/archive/5187-10.pdf>, January, 2008.
- The ASEAN Secretariat, *Roadmap for an ASEAN Community 2009-2015*, <http://www.asean.org>.

[org/images/2012/publications/RoadmapASEANCommunity.pdf](http://www.worldbank.org/images/2012/publications/RoadmapASEANCommunity.pdf), April, 2009.

The World Bank, *Connecting to Compete 2014 Trade Logistics in the Global Economy*,
<http://www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/document/Trade/LPI2014.pdf>.